

令和7年2月25日

大阪市総務局長 吉村 公秀 様

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子

答申書

令和7年2月19日付け大総務第109号により諮問のありました件について、次のとおり
答申いたします。

記

諮問のあった社会福祉法人大阪社会医療センターに係る中期目標の期間終了時の検討に
ついては、妥当なものと認められる。

なお、現在の中期目標において達成しようとする大阪市の施策は、無料低額診療及び医
療福祉に関する相談支援等のサービスを、必要とする全ての対象者へ提供することである
が、現在の指標は対象者に対して当該サービスを提供したか否かの達成率を掲げているに
すぎず、当該サービスを必要とする対象者にサービスが行き渡っているかという、行政需
要の充足度を評価する指標として適切ではない。次期中期目標における指標については、
行政目的又は施策の達成状況を客観的かつ適切に評価し得るものとなるよう検討された
い。